

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 広島電鉄株式会社

【英訳名】 Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 棕田昌夫

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3521

【事務連絡者氏名】 総合管理グループマネジャー 新田利昭

【最寄りの連絡場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3521

【事務連絡者氏名】 総合管理グループマネジャー 新田利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円50銭 総額212,665,642円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

事業活動の拡大・多様化に備え、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

棕田昌夫、迫 孝治、名越 元、岡本 繁、倉本勇治、藤元秀樹、沼田卓壮、仮井康裕および田村興造の9氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

尾崎宏明氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	32,916	69		(注) 1	可決 83.69
第2号議案 定款一部変更の件	32,899	86		(注) 2	可決 83.65
第3号議案 取締役9名選任の件				(注) 3	
棕田昌夫	32,854	131			可決 83.54
迫 孝治	32,879	106			可決 83.60
名越 元	32,880	105			可決 83.60
岡本 繁	32,885	100			可決 83.62
倉本勇治	32,885	100			可決 83.62
藤元秀樹	32,885	100			可決 83.62
沼田卓壮	32,837	148			可決 83.49
仮井康裕	32,885	100			可決 83.62
田村興造	32,865	120			可決 83.56
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
尾崎宏明	32,878	107			可決 83.60

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。